

令和7年8月5日

「第2次日向市過疎地域持続的発展計画（案）」に対する 意見募集の結果と市の考え方について

「第2次日向市過疎地域持続的発展計画」の策定にあたり、意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

ここに、その結果と提出されたご意見に対する市の考え方を公表します。

1 募集期間

令和7年7月7日(月曜日)から令和7年7月25日(金曜日)まで

2 計画素案の公表場所

- ・日向市ホームページ
- ・日向市役所 市民情報室
- ・日向市役所 総合政策部 総合政策課
- ・東郷総合支所、細島支所、岩脇支所、美々津支所

3 意見提出者（意見数）

市内在住者1名（1件）

4 意見内容及び市の考え方

以下のとおり

（担当：日向市総合政策部総合政策課 政策推進係）

意見	意見内容	市の考え方
1	10 集落の整備（P55～56） 私は地域の自治会長として、域内12集落の持続化に向けた取り組みを推進する観点から現状における課題や自治会として対応できる取り組みを実践しながら集落機能の保全に対する住民の自助、共助の重要性と区民全員による協働の必要性を強く訴えているところであるが、予想を上回る高齢化により趣旨は理解するものの活動への参加が厳しい住民が多くなりつつある。 発展計画の中で示している「その対策」について、どれも重要であり早急に対応すべき事項であると考えているが、対策の目標が指標として、町域におけるまちづくり協議会の数1団体となっているが、この考え方は少し異論を覚える。 東郷まちづくり協議会は発足時において、東郷地域内の持続的発展と地域住民のコミュニティを主眼において活動するとしていたが、現状ではその活動はイベント事業のみに特化しており、域内の現状を踏まえた大事な活動ができていない現況にある。 まちづくり協議会を支える者は区長・公民館長となっており、各、区長・公民館長は自分たちの地域内の自治会活動に特化しないと住民の安心・安全な住環境が維持できない現況になっていると考える。 東郷地域振興計画においても、その活動主体は自治会が主であり、発展計画の中でも「東郷地域の自治会の役割とその重要性について」記すことが必要な気がします。 地域の現状を最も熟知している自治会長であり、地域の発展を願う観点から発展計画の中でも行政と自治会の連携のあり方について、対策に示すことも良いのではないかと考えます。	第2次日向日市過疎地域持続的発展計画（以下「本計画」という。）は、過疎地域の地理的条件や人口等の状況、過疎対策の基本理念、交通や医療などの分野別の方針等を掲げることにより、持続可能な地域社会の形成や過疎地域が有する可能性の実現による地域の発展を目指すための“指針となる計画”であります。 本計画の中では、4つの基本方針を定めており、特に基本方針1「地域を想い育てる人材と文化の醸成」では、移住施策をはじめ、伝統文化の保存・活用、地域への誇りの育成、地域資源を活用する人材の発掘を通じて、未来を創る社会基盤の構築を目指すこととしております。 また、自治会（区）や行政等との“連携のあり方”を含め、本計画と「日向日市東郷地域振興計画」などの“行動計画”と整合性を図りながら、更なる東郷町域の持続的発展を目指してまいります。 なお、「まちづくり協議会」については、様々な要因により、活動が厳しくなっている状況があると認識しております。 そのため、自治会（区）に加え、まちづくり協議会が地域課題に対応する中心的な組織となるよう、その役割や体制を再確認する必要があると考えております。 引き続き、自治会（区）・まちづくり協議会・行政が連携し、住民が協働しやすい環境を整え、地域の実情に即した具体的な対策に取り組み、特色ある地域づくりを進めてまいります。